

【積算参考資料】

本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

(1) 本業務の積算で採用した物価資料材料は、「別紙1」のとおり。

(2) 本業務の積算には下記積算基準を用いている。

「建築保全業務積算要領 令和5年版 改定 令和5年11月8日」

本工事の積算で採用した物価資料材料

[illegible]